

第 55 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 19 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 2 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員
（事務室）佐藤事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 13 件、厚生年金 11 件について、審議が行われ、うち国民年金 4 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 3 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 6 件、厚生年金 7 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、9 月 18 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 56 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 5 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 2 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員

（事務局）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。

(2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 17 件、厚生年金 9 件について、審議が行われ、うち国民年金 2 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 4 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 11 件、厚生年金 5 件については継続審議とされた。

(3) 次回は、9 月 18 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 57 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 20 回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 10 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員

（事務室）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。

(2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 13 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 4 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 4 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 5 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。

(3) 次回は、9 月 24 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 58 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 4 回第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 12 日（金）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 1 会議室

3 出席者

（委員側）柴田部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員

（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 8 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、すべての案件について継続審議とされた。
- (3) 次回は、9 月 25 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

第 59 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 20 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 18 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、三浦委員

（事務局）佐藤事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 9 件、厚生年金 9 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 3 件、厚生年金 5 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 5 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、9 月 30 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 60 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 6 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 18 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、牧野委員

（事務局）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。

(2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 14 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 9 件、厚生年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 4 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。

(3) 次回は、9 月 30 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 61 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 21 回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 24 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 12 件、厚生年金 11 件について、審議が行われ、うち国民年金 2 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 5 件、厚生年金 5 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 5 件、厚生年金 6 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、10 月 7 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 62 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 5 回第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 25 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）柴田部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員

（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 11 件、厚生年金 9 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 2 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 4 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 6 件、厚生年金 7 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、10 月 7 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 63 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 21 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 30 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田第二合同庁舎 1 階 第一会議室

3 出席者

（委員側）工藤委員、牧野委員、三浦委員

（事務室）佐藤事務室長 ほか

4 議 題

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況

(2) 個別案件について

(3) その他

5 会議経過

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。

(2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 10 件、厚生年金 4 件について、審議が行われ、うち国民年金 4 件、厚生年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 6 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。

(3) 次回は、10 月 16 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

第 64 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 7 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 9 月 30 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員

（事務局）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 8 件、厚生年金 13 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 6 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 5 件、厚生年金 6 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、10 月 16 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕